

(案)

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会の運営について

協議会設置要綱第 8 条に基づき、協議会の運営については次のとおりとする。

項 目	取扱方針	備 考
① 会議の公開・非公開について	会議の公開・非公開については、次回以降の会議の協議内容を踏まえ、会議の都度、協議会に諮り決定する。	会議の傍聴、写真・動画等の撮影、録音等の取扱いを含む。
② 会議録の作成等について	会議録については、発言内容及び会議結果などの要旨を作成し、公表する。	